

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 下村勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	3,611,887	2,822,595	6,746,196
経常損失()	(千円)	156,774	253,033	658,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	155,975	454,902	299,269
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	164,256	435,233	213,640
純資産額	(千円)	3,563,255	3,422,606	3,941,171
総資産額	(千円)	6,297,867	5,529,056	6,564,156
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	19.37	56.49	37.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	56.5	61.9	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,555	585,616	168,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,438	328,466	1,393,257
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,450	168,783	131,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	703,751	763,414	1,846,423

回次		第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	26.76	14.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、当社はTrestler株式会社の株式を100%取得したことに伴い、同社を子会社化しております。

これにより、当社グループは当社及び子会社10社(連結子会社7社、非連結子会社3社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況が続いております。景気の先行きについては一部では徐々に回復の動きが見える一方で感染者数は再び増加傾向を示しており、引き続き不透明な状況が続くと想定されます。

当業界におきましては大きく影響を受けた緊急事態宣言の解除後に対面授業も再開され通常の運営体制を取り戻しつつありますが、当社においても生徒及び従業員の安全を第一に考え、感染防止対策を徹底したうえで施設・教場の運営に努めております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、WEB学習システム「デキタス」やAI教材の活用拡大をすすめ、コロナ禍においても「学びを止めない」教育サービスの提供を行ってまいりました。

一方で、当第2四半期連結累計期間においてコロナ禍の影響を大きく受けた子会社株式について関係会社株式評価損35百万円、貸倒引当金繰入額28百万円及び減損損失71百万円を計上するとともに、2020年7月に発生した当社ホームページへの不正アクセスについても、個人情報流出による被害は認められなかったものの、ホームページ消失に対する復旧費用及び個別指導部門におけるフランチイズ教室への支援費用等で48百万円を特別損失として計上いたしました。

このような事業活動の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,822百万円（前年同期比21.9%減）、営業損失が280百万円（前年同期の営業損失は169百万円）、経常損失が253百万円（前年同期の経常損失は156百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が454百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は155百万円）となりました。

a. 教育事業

教育事業におきましては、AIを使った自立学習とプロ講師による指導、徹底したICT学習管理を行う「城南予備校DUO」で「学びの個別最適化」に対応する新たな教育サービスを提供するとともに固定費の大幅削減を行ってまいりました。一方で個別指導部門及び映像授業部門ともコロナ禍における夏休みの短縮の影響による夏期講習の売上減に加え、新規生の募集についても低学年を中心に鈍い動きとなりました。

児童教育部門におきましてはコロナ禍の影響を大きく受けることとなりましたが、当第2四半期連結累計期間において様々な乳幼児向けサービスを1か所で提供できる「城南ブレインパーク」を複数教場で開校し、生徒数も回復の兆しを見せております。なお、保育園の運営につきましては、城南ルミナ保育園と子会社である株式会社城南ナーサリー及び株式会社フェアリーがコロナ禍においても安定的な売上高を確保しております。

一方で教育ソリューション事業では当社のWEB学習システム「デキタス」が多くの学校、自治体、学習塾及びスイミングクラブ等で導入が進んでおります。また経済産業省が実施する「EdTech導入補助金」の活用導入を希望する実証自治体・学校教育機関の募集も行い、デキタスの導入を決定した学校が9月より順次、先端的教育ソフトウェア導入実証事業を開始しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は2,706百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

b. スポーツ事業

子会社である株式会社クケ原スポーツクラブでは、緊急事態宣言の発令によりスイミングクラブ及びスポーツジムが一定期間営業休止となるなど厳しい状況が続きましたが、当第2四半期以降は除菌対策・衛生管理を徹底したうえで運営を再開し、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に迫る会員数を確保しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は116百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、5,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,035百万円減少いたしました。これは主にのれんが97百万円増加した一方、現金及び預金が1,081百万円、敷金及び保証金が50百万円減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、2,106百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が17百万円増加した一方、未払金が286百万円、前受金が107百万円、未払法人税等が49百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、3,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ518百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が538百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、763百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、585百万円の支出となりました。これは主に、減価償却費を96百万円計上したことなどに対し、税金等調整前四半期純損失を425百万円計上したこと、前受金の減少が129百万円あったこと、未払金の減少が138百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、328百万円の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子株式の取得による支出が126百万円あったこと、資産除去債務の履行による支出が116百万円あったこと、有形固定資産の取得による支出が60百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、168百万円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出が60百万円あったこと、配当金の支払額が84百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	8,937,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,937,840	8,937,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		8,937,840		655,734		340,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社シモムラ	東京都世田谷区尾山台3-16-9	2,690	32.28
下村 勝己	東京都世田谷区	1,157	13.88
株式会社進学会ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通1-北1-15	383	4.60
下村 友里	東京都世田谷区	379	4.55
山崎 杏里	神奈川県横浜市磯子区	379	4.55
深堀 和子	東京都世田谷区	320	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	280	3.36
小川 由晃	和歌山県和歌山市	220	2.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	192	2.30
深堀 雄一郎	東京都世田谷区	120	1.44
深堀 泰弘	東京都世田谷区	120	1.44
計	-	6,240	74.88

(注) 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式280,000株を取得しております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、自己株式に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,331,400	83,314	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,740		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		83,314	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式280,000株(議決権の数2,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22 - 2	604,700		604,700	6.77
計		604,700		604,700	6.77

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,061	791,890
売掛金	143,142	162,857
有価証券	1,380	1,342
商品	68,508	60,941
貯蔵品	21,329	14,201
前払費用	240,919	265,461
その他	61,157	111,161
貸倒引当金	7,901	8,111
流動資産合計	2,401,596	1,399,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	837,519	809,458
工具、器具及び備品(純額)	41,663	46,642
土地	1,564,579	1,564,579
リース資産(純額)	113,948	89,788
その他(純額)	0	660
有形固定資産合計	2,557,710	2,511,129
無形固定資産		
のれん	433,611	530,922
ソフトウェア	110,693	95,539
その他	16,337	15,139
無形固定資産合計	560,642	641,602
投資その他の資産		
投資有価証券	238,506	258,957
関係会社株式	69,530	33,930
敷金及び保証金	618,391	567,562
その他	130,137	156,703
貸倒引当金	12,360	40,575
投資その他の資産合計	1,044,206	976,578
固定資産合計	4,162,559	4,129,310
資産合計	6,564,156	5,529,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,864	14,796
短期借入金	2,142	2,214
未払金	595,879	309,744
リース債務	43,718	40,707
未払法人税等	95,678	46,458
前受金	687,973	579,998
賞与引当金	67,887	87,539
校舎再編成損失引当金	24,804	18,274
資産除去債務	-	16,522
その他	125,148	41,367
流動負債合計	1,663,096	1,157,622
固定負債		
長期借入金	35,644	52,644
リース債務	94,004	72,680
繰延税金負債	203,226	207,904
退職給付に係る負債	389,082	387,773
資産除去債務	237,179	227,067
その他	750	756
固定負債合計	959,887	948,826
負債合計	2,622,984	2,106,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	687,095	687,095
利益剰余金	3,359,166	2,820,932
自己株式	345,912	345,912
株主資本合計	4,356,083	3,817,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,476	49,806
土地再評価差額金	345,435	345,435
その他の包括利益累計額合計	414,911	395,242
純資産合計	3,941,171	3,422,606
負債純資産合計	6,564,156	5,529,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,611,887	2,822,595
売上原価	2,773,384	2,295,088
売上総利益	838,502	527,507
販売費及び一般管理費	1,008,226	808,064
営業損失()	169,723	280,557
営業外収益		
受取利息	62	259
受取配当金	7,975	6,421
受取賃貸料	2,735	2,860
補助金収入	-	15,880
その他	11,152	3,795
営業外収益合計	21,926	29,217
営業外費用		
支払利息	1,148	1,523
投資有価証券評価損	2,141	-
和解金	5,560	-
為替差損	126	-
その他	-	170
営業外費用合計	8,976	1,694
経常損失()	156,774	253,033
特別利益		
補助金収入	54,000	-
投資有価証券売却益	6,750	388
事業譲渡益	13,874	-
移転補償金	50,533	-
受取保険金	-	11,131
特別利益合計	125,158	11,520
特別損失		
減損損失	-	71,511
貸倒引当金繰入額	-	28,215
固定資産圧縮損	53,999	-
固定資産除却損	413	0
関係会社株式評価損	-	35,600
情報セキュリティ対策費	-	48,324
特別損失合計	54,413	183,652
税金等調整前四半期純損失()	86,029	425,165
法人税、住民税及び事業税	76,887	30,087
法人税等調整額	5,396	349
法人税等合計	71,490	29,737
四半期純損失()	157,520	454,902
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,544	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	155,975	454,902

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	157,520	454,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,736	19,669
その他の包括利益合計	6,736	19,669
四半期包括利益	164,256	435,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	162,899	435,233
非支配株主に係る四半期包括利益	1,357	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	86,029	425,165
減価償却費	90,251	96,179
減損損失	-	71,511
のれん償却額	50,955	44,587
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,846	28,425
賞与引当金の増減額(は減少)	22,063	19,651
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,780	1,309
固定資産除却損	413	0
固定資産圧縮損	53,999	-
補助金収入	54,000	15,880
事業譲渡損益(は益)	13,874	-
移転補償金	50,533	-
受取利息及び受取配当金	8,038	6,680
支払利息	1,148	1,523
為替差損益(は益)	126	142
和解金	5,560	-
受取保険金	-	11,131
情報セキュリティ対策費	-	48,324
関係会社株式評価損	-	35,600
投資有価証券売却損益(は益)	6,750	388
前受金の増減額(は減少)	36,114	129,076
たな卸資産の増減額(は増加)	4,770	14,695
買掛金の増減額(は減少)	3,461	5,068
売上債権の増減額(は増加)	59,190	19,715
未払金の増減額(は減少)	116,711	138,522
未払消費税等の増減額(は減少)	72,101	87,035
その他	21,939	17,096
小計	13,995	496,429
利息及び配当金の受取額	8,038	6,680
利息の支払額	1,148	1,523
法人税等の支払額	74,178	64,403
和解金の支払額	3,261	-
情報セキュリティ対策費の支払額	-	45,822
補助金の受取額	-	15,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,555	585,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,800	1,800
有形固定資産の取得による支出	257,778	60,141
無形固定資産の取得による支出	36,622	5,032
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,494	593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	126,460
非連結子会社株式の取得による支出	35,200	-
敷金及び保証金の差入による支出	10,694	4,015
敷金及び保証金の回収による収入	156,794	20,798
補助金の受取額	54,000	-
事業譲渡による収入	20,000	-
移転補償金の受取による収入	50,533	-
資産除去債務の履行による支出	35,921	116,701
その他	40,245	35,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,438	328,466

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	246,304	72
長期借入金の返済による支出	-	60,484
リース債務の返済による支出	7,837	24,080
連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の取得による支出	25,813	-
配当金の支払額	83,202	84,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,450	168,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	142
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,669	1,083,008
現金及び現金同等物の期首残高	753,421	1,846,423
現金及び現金同等物の四半期末残高	703,751	763,414

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

Trester株式会社の株式100%を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	162,896千円	117,268千円
給料手当	294,909千円	225,574千円
役員報酬	80,324千円	72,954千円
減価償却費	18,122千円	16,493千円
賞与引当金繰入額	22,670千円	19,514千円
退職給付費用	22,884千円	20,208千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	731,635千円	791,890千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29,246千円	29,819千円
有価証券勘定	1,362千円	1,342千円
現金及び現金同等物	703,751千円	763,414千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会の決議により、2020年8月1日付けで、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金312,395千円を減少しその他資本剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年6月30日に行われたTrestor株式会社との企業結合について第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額179,867千円は、会計処理の確定により2,450千円増加し、182,317千円となっております。また、第1四半期連結会計期間の投資その他の資産が2,450千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高				
外部顧客への売上高	3,424,840	187,046		3,611,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,024		5,024	
計	3,429,864	187,046	5,024	3,611,887
セグメント利益又はセグメント損失()	224,514	54,790		169,723

(注)セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はございません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高				
外部顧客への売上高	2,706,084	116,511		2,822,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,345		2,345	
計	2,708,429	116,511	2,345	2,822,595
セグメント損失()	279,823	733		280,557

(注)セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めなくなったと判断し、固定資産及びのれんについて、減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において71,511千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「教育事業」セグメントにおいて、第1四半期連結累計期間中にTrestler株式会社の株式を取得しており、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において182,317千円であります。

また、株式会社リトルランドの株式について株式価値の回復可能性を検討してきましたが、回復に相当の期間を要すると判断したため、同社株式取得時に計上したのれんの未償却残高の37,969千円を、当第2四半期連結累計期間において減損処理を行いました。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の中に当該のれんの減損損失も含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	19円37銭	56円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	155,975	454,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	155,975	454,902
普通株式の期中平均株式数(株)	8,053,133	8,053,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺勝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。